

つくばみらい市立伊奈中学校の運動部活動に係る活動方針

1 運動部活動の基本的な考え

- 運動部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を体験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康増進、基本的な生活習慣を高めることにも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、運動部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な運動部活動の運営を図っていく。

2 運動部活動の休養日の設定

- 毎週月曜日は部活動休止日とする。月曜日が休日となった場合は、火曜日を部活動休止日とする。
- 土日のいずれかは休止日とする。日曜日に大会がある場合は、学校長裁量とする。ただし、平日の練習で月曜日以外に1日の休止日を設ける。
- 学校閉庁日は原則、部活動休止日とする。ただし、各種大会等が実施される場合やその大会のための練習については、学校長判断とする。
- 夏季休業中の部活動の日数は、夏季休業中日数の半分程度とし、25日程度を上限とする。基本的には、1学期の運用に準ずる。(平日1日、土日のどちらかは休止日とする。)
- 定期テスト前は、テスト実施日前の三日間を休止日とする。
- 長期休業中に、長期の休養期間を設ける。休養期間の取り方は以下の通りとする。
 - ・夏季休業中：お盆閉庁日を含め、1週間程度の休養
 - ・冬季休業中：12/29～1/3 (H30年度は1/4が学校閉庁日)は休養
- ※この期間に大会等がある場合には、学校長の承認を受けて期間をずらして対応する。

3 運動部活動の活動期間

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 部活動の終了時刻及び完全下校時刻は下記のように定め、部活動終了時刻及び練習日等を市内中学校で統一し、保護者に通知し共通理解を図る。

【部活動の終了時刻と完全下校時刻】

月	部活動終了時刻	完全下校時刻
4月	17:45	18:00
5月	18:00	18:15
6月	18:15	18:30
7月～8月	18:15	18:30
9月1日～15日	17:45	18:00
9月16日～30日	17:30	17:45
10月1日～15日	17:15	17:30
10月16日～31日	17:00	17:15
11月	16:30	16:45
12月	16:15	16:30
1月	16:30	16:45
2月1日～15日	17:00	17:15
2月16日～28日	17:15	17:30
3月	17:30	17:45

4 運動部活動の朝の活動

- 平日の朝練は原則実施しない。ただし、総合体育大会・新人体育大会の1か月前については、活動を実施可とする。(7:00～8:00の間の30分程度)陸上競技大会、駅伝大会も同様の扱いとする。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 茨城県中学校体育連盟及び市町村教育委員会が定める参加する大会数の上限の目安等を超えることがないように参加する大会等を精査する。

6 文化部の活動

- 県運営方針の「2 適切な運動部活動の運営のための体制整備」及び「4 適切な休養日の設定」について準じた取り扱いをする。
- 原則、運動部活動の取り扱いと同様の取り扱いをする。